

信用リスク管理態勢(日米英対応)

金融検査マニュアル		CAMELS(米国)	ARROW(英国)
項目	リスク管理態勢のチェック項目		
I. リスク管理に対する認識等 1. 取締役の認識及び取締役会等の役割	(1)金融機関全体の経営方針に沿った戦略目標の明確化	(M)組織としての総合的なパフォーマンスおよびリスクプロファイル (A)投融资ポートフォリオにおける分散化や性質	2:ビジネス特性 3:信用リスク
	(2)取締役のリスク管理の理解及び認識等	(M)組織の規模、複雑性、リスクプロファイルに見合ったマネジメント情報やリスクモニタリングの正確性、適時性、実行性 (A)査定基準の妥当性、与信管理の健全性、リスク検証の適切性	3:信用リスク 42:管理の質
	(3)信用リスク管理の方針の確立	(M)経営状況の変化や新規業務、新商品の導入により生じる諸リスクへの対応および企画立案に係る、取締役会や経営陣の能力 (A)貸付および投資方針、手順、実行の妥当性	3:信用リスク 27:リスク管理
	(4)リスク管理のための組織の整備	(M)組織の規模、複雑性、リスクプロファイルに見合ったマネジメント情報やリスクモニタリングの正確性、適時性、実行性 (A)内部管理と経営情報システムの妥当性	3:信用リスク 28:経営情報
	(5)取締役会等に対するリスク状況の報告と組織全体の意思決定への活用	(M)組織の規模、複雑性、リスク特性に見合った経営情報やリスクモニタリングの正確性、適時性、実行性 (A)内部管理と経営情報システムの妥当性	3:信用リスク 29:方針、手順、制御
2. 管理者の認識及び役割	(1)リスク管理のための規定の整備	(A)貸付および投資方針、手順、実行の妥当性	3:信用リスク 27:リスク管理
	(2)リスク管理の適切な実行	(A)内部管理と経営情報システムの妥当性	
II. 適切なリスク管理態勢の確立 1. リスクの認識と評価	(1)統合的なリスク管理体制の確立	(A)短期のコミットメント、クレジットデリバティブ、商業信用状、銀行保証状、クレジットライン等のオフバランスシートの取扱いから起因、縮小する信用リスク	3:信用リスク
	(2)新商品、新規業務に係る評価	(M)経営状況の変化や新規業務、新商品の導入により生じる諸リスクへの対応および企画立案に係る、取締役会や経営陣の能力	
2. 審査管理	(1)審査管理体制の整備	(A)査定基準の妥当性、与信管理の健全性、リスク検証の適切性 (A)信用調査における特例の規模と性質	3:信用リスク
	(2)審査管理体制の役割	(A)査定基準の妥当性、与信管理の健全性、リスク検証の適切性 (A)問題資産に関する適時な検証、および情報収集をはじめとした、適切な資産管理能力 (M)法令等遵守	

※網掛け部分は、経営管理にかかる項目

信用リスク管理態勢(日米英対応)

金融検査マニュアル		CAMELS(米国)	ARROW(英国)
項目	リスク管理態勢のチェック項目		
3.与信管理	(1)与信管理体制の整備	(A)査定基準の妥当性、与信管理の健全性、リスク検証の適切性 (A)資産集中の状況	3:信用リスク
	(2)与信監査部門の整備	(A)貸倒引当金およびその他評価性引当金の妥当性 (A)投融資ポートフォリオにおける分散化や性質	
	(3)リスク管理部門の役割	(A)問題資産に関する適時な検証、および情報収集をはじめとした、適切な資産管理能力	
4.問題債権の管理	(1)問題債権の管理体制の整備	(A)問題資産に関する適時な検証、および情報収集をはじめとした、適切な資産管理能力	
	(2)問題債権の管理部門の役割	(A)オン/オフバランスシートにおける要管理債権、不良資産の水準、分類、重症度、傾向	
	前回当局検査指摘事項の改善状況等		44:監督当局との関係

※網掛け部分は、経営管理にかかる項目